

令和2年3月26日

大森キャンパス・習志野キャンパス

学生 各位

東邦大学長
健康推進センター長

不要不急の外出の自粛について

3月25日（水）夜に行われた東京都知事の緊急記者会見の内容を踏まえ、「東邦大学の全教職員および学生・生徒は当面の間、不要不急の外出は控えるように」という緊急発令が本日、理事長名で出されています。

学生の皆さんにおかれましては緊急発令の内容を踏まえた行動を心がけて頂くよう、お願いいたします。

記

1. 当面の間、平日・休日および昼夜を問わず、不要不急の外出は控えて下さい。
2. 外出する際には、3つの密「密閉空間・密集場所・密接場面」に該当する場所は避け、外出時間が短くなるように工夫して下さい。
3. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は感染しても無症状または軽い症状のことが多く、これらの感染者が本人の気づかぬうちに感染を広げてしまうということが起こっています。
感染を拡大させないためには、ウイルスをもらう、あるいはうつす機会を減らすことが大切です。そのためにも不要不急の外出は控えて下さい。
4. 何も症状がなくても「感染している可能性はゼロではない」と仮定して行動することで、他者に感染させるリスクは減り、感染拡大の抑止に繋がります。各自が自覚をもって行動することが必要です。皆様のご協力に期待します。

※研究活動により大学へ登校する場合は、指導教員の指示に従ってください。

以上